

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

| | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|------------|
| 施設名称: 洋野町立 大野保育所 | 種別: 保育所 | |
| 代表者(職名)氏名: 所長 坂本 京子 | 定員・利用人数: 80名・75名 (平成27年9月1日現在) | |
| 所在地: 九戸郡洋野町大野第4地割63番地2 | | |
| TEL: 0194-77-2803 | ホームページ: 有 | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日: 昭和38年4月1日 | | |
| 経営法人・設置主体(法人名・理事長名等): 洋野町 町長 水上信宏 | | |
| 職員数 | 常勤職員: 16名 非常勤職員: 4名 | |
| 専門職員 | (専門職の名称: 名) | 日々雇用職員: 2名 |
| | 所長: 1名 | 時間雇用職員: 2名 |
| | 主任保育士: 1名 | |
| | 保育士: 7名 | |
| | 保育助手: 6名 | |
| | 調理師: 1名 | |
| | 調理補助: 0名 | |
| 施設・設備 の概要 | (居室名・定員: 室) | (設備等) |
| | 保育室・4室 | |
| | ほふく室・1室 | 沐浴設備完備 |
| | 遊戯室・有 | |
| | 事務室・有 | |
| | 調理室・有 | |

③理念・基本方針

理念・児童福祉施設として、乳幼児の最善の利益を考慮し、子どもの人権や主体性を尊重し、家庭と地域が力を合わせながら、子どもの福祉を積極的に推進し、健やかなこどもの成長を図るとともに、生きる力の基礎を育てるように努めます。

基本方針・家庭や地域社会との連携を図り、入所する子どもの保護者に対する支援や、地域の子育て、家庭に対する支援等社会的役割を果たす。

- ・子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることによって、健全な心身の発達を図る。
- ・養護と教育が一体となった、豊かな人間性を持った子どもを育成する。

④施設・事業所の特徴的な取組(サービス内容)

・延長保育事業

保護者の就労体制の多様化に対応するため実施。

・障がい児保育事業

障がい児を受け入れ、同年齢児や異年齢児とともに生活をさせながら、成長発達の助長、その処遇の向上を図る。

・子育て支援センター事業

地域の子育て家庭の親子や家族の交流の場の設定及び育児不安等についての相談指導。
保育資源の情報提供や、子育てサークルなどの育成支援。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|--|
| 評価実施期間 | 平成 27 年 6 月 29 日（契約日） ～ 平成 28 年 2 月 18 日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1 回目 |

⑥総評

◇ 特に評価の高い点

○ 食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫がなされている

子どもたちが地元の食材に関心を持ち、喜んで食べるよう献立や調理法に工夫がなされている。子どもが育てる多種（かぶ・きゅうり・カボチャ・夕顔・ピーマン・枝豆・トマト・西瓜・トウモロコシ・米）な野菜は子どもたちが収穫し、給食室で調理してもらう。収穫した新鮮な野菜を子どもの給食にとの思いで、急きょ献立を調整し、食材の安全性を見計らった調理姿勢が子どもたちに伝わるようで、苦手なはずの野菜を残さず食べていると説明があった。食材が料理に変化していく過程を見たり、においのかいだりの体験が大切にされている。

◇ 改善が求められる点

○ 保育の方針や目標に基づいた保育課程の編成

保育課程は、保育の方針や目標に基づいて編成され、新年度に掲げる「事業重点目標」に沿って評価し、見直しが行われている。しかし、保育所生活を総合的に捉え、保育の目標を達成すべき計画としては、編成見直しの根拠が不十分と思われる。さらに編成に際し、職員が一堂に揃うことは困難な実情から、参画の体制や進め方を工夫し、今一度「保育課程」が保育所保育の根幹であることを確認する機会としていただきたい。

⑦第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審は、問題点、改善点を知る貴重な機会となりました。保育理念や目標が、日々の保育に繋がっていけるように様式の整理、見直しする事や、プライバシー保護等各種マニュアル策定の必要性を痛感しました。

また、保育サービスの計画、評価等の手順についても明文化し、組織として改善見直しができるシステムを構築していきたいと思えます。今回の受審をスタートととらえ、全職員で明確になった多くの課題の改善、解決に努めて参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果【洋野町立 大野保育所】

評価対象I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | |
|---|-----------------------------------|----------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | 第三者評価結果 |
| 1 | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b |
| <p>評価者コメント1</p> <p>洋野町(福祉施設)の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。 洋野町地域福祉計画に基づき、「子ども子育て支援事業計画」に基本理念が掲げられている。それに準じて大野保育所の保育理念が立てられ、事業計画書に記載されている。また、「保育のしおり」によって在園児童、新入園児童の保護者に毎年説明されているが、周知状況の確認や園内に掲示するなどの更なる周知努力が望まれる。</p> | | |

I-2 経営状況の把握

| | | |
|---|---|----------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | 第三者評価結果 |
| 2 | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | b |
| <p>評価者コメント2</p> <p>事業経営を取り巻く環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。 町としてアンケート調査を実施し、町民の意向を地域福祉計画に反映しているが、園独自の調査、分析はされておらず町の方針に従って事業経営がなされている状況である。平成27年11月に健康福祉総合推進協議会が設置され、児童福祉部会で事業経営を含む課題等を検討しはじめたことから、今後に期待したい。</p> | | |
| 3 | I-1-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | c |
| <p>評価者コメント3</p> <p>経営環境と経営状況の把握・分析に基づく取組が行われていない。 町の予算が先行するため、経営環境や職員配置・人材育成など福祉サービスの内容の現状分析が出来ない状況である。設置された健康福祉総合推進協議会での課題・問題点の洗い出しと改善に期待したい。</p> | | |

I-3 事業計画の策定

| | | |
|--|---------------------------------------|----------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | 第三者評価結果 |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | c |
| <p>評価者コメント4</p> <p>経営や福祉サービスに関する中・長期の事業計画及び収支計画のいずれも策定されていない。 町としては「地域福祉計画」、「子ども子育て事業計画」等で中・長期の事業計画を作成しているが、保育所の中・長期の事業計画は立てられていないため、町の計画に反映した保育所としての取組が求められる。</p> | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | c |
| <p>評価者コメント5</p> <p>単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分でない。 保育所の単年度の事業計画書は作成されているものの、中・長期計画が策定されていない。町の中・長期計画が、保育所の単年度の計画に反映される取組が求められる。</p> | | |

| | | |
|---|--|---------|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | 第三者評価結果 |
| 6 | I-3-(2)-①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |
| <p>評価者コメント6</p> <p>事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。年度終了数か月前に職員会議で事業計画の反省が行われ、会議録等で職員に伝達される。その反省を踏まえ次年度の事業計画が立てられているが、職員が理解する取組が不足している。</p> | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。 | b |
| <p>評価者コメント7</p> <p>事業計画を利用者等に周知しているが、理解を促すための取組が十分ではない。行事計画については、園内に提示されるなど周知の工夫がされているが、事業計画については「保育のしおり」によって父母の会(新入園児を含む)で年1回で説明されるだけで、園内の掲示等はなされていない。利用者への周知と理解を深める更なる工夫が求められる。</p> | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|--|--|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | 第三者評価結果 |
| 8 | I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| <p>評価者コメント8</p> <p>福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。子どもの年間指導計画や個別指導計画については、職員会議等を通じて定期的に評価されているが、福祉サービスの総合的な点検・評価は行われていないため、組織的な位置づけの基に取組む必要がある。</p> | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | c |
| <p>評価者コメント9</p> <p>評価結果を分析し、組織として取組むべき課題を明確にしていない。年間指導計画、個別指導計画などの評価結果は職員に周知され、一貫された指導が行われているが、福祉サービスの向上に向けた総合的な点検・評価はなされていないことから、その仕組み作りが求められる。</p> | | |

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | |
|--|---|---------|
| II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | 第三者評価結果 |
| 10 | II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| <p>評価者コメント10</p> <p>管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。職務分担命令表によって職務内容は文書化され、職員会議・職員研修等で役割と責任の周知が図られている。しかし、経営・管理の方針・取組等が明確化されていないため、広報誌等で表明し、理解を図ることが望まれる。</p> | | |
| 11 | II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント11</p> <p>管理者は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。所長は関係法令の研修等には参加し、職員にも地方公務員法、児童福祉法など遵守すべき法律の周知と理解を得る努力をしているが、環境への配慮等幅広い分野の把握までには至っていない。また、倫理綱領など法令遵守に向けた文書など明文化されたものが見られないため、担当部署等を設置し、文書で明示する必要がある。</p> | | |

| | | |
|---|--|---------|
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | 第三者評価結果 |
| 12 | II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | C |
| <p>評価者コメント12</p> <p>管理者は、実施する福祉サービスの質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。福祉サービスの現状については、職員会議、園内研修会で職員に提示し、改善が図られているが、定期的な評価・分析は行われておらず、組織内に全職員が参画のもとに定期的な評価・分析が行われる体制整備が求められる。</p> | | |
| 13 | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | C |
| <p>評価者コメント13</p> <p>管理者は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。人事、労務、財産など園の経営については町の意向が強く、経営の改善や業務の実効性向上への取組は町が行うものとして町に任せている傾向が強いため、町担当課との連携のもとに、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮していく必要がある。</p> | | |

II-2 福祉人材の確保・育成

| | | |
|--|---|---------|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | 第三者評価結果 |
| 14 | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | C |
| <p>評価者コメント14</p> <p>組織が目標とする福祉サービスの質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。職員の採用・配置は町が行うため、保育所の意向が反映できず、町の決定に従っている感が強い。よって、保育所の専門職の配置、必要な福祉人材や人員体制の具体的なプランが確立できていない。臨時職員の配置が多く、有資格者の確保も困難な状況があるため、町担当課との検討を必要とする。</p> | | |
| 15 | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | C |
| <p>評価者コメント15</p> <p>総合的な人事管理を実施していない。町としては正規職員に対して職員像・人事基準・処遇水準等を明確にし総合的な人事管理を行っている。保育所としても町の規定に沿っているため、保育所としての人事管理は明確にされていない。ただし、前項①と同様に、臨時職員が多いことから、臨時職員を含めた人事管理について、町担当課との検討が求められる。</p> | | |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | 第三者評価結果 |
| 16 | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | C |
| <p>評価者コメント16</p> <p>職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。職員総数20名のうち正職員5名、臨時職員等15名の職員構成となっている。適正な労務管理は行われ、働きやすい職場づくりに配慮されているが、希望される人材が確保されない状況等も見うけられているため、町担当課と連携し、定期的な面接や悩み相談等の工夫をしながら、より働きやすい職場づくりに取り組んでいく必要もある。</p> | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | 第三者評価結果 |
| 17 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント17</p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。今年度より、職員の資質の向上を目的として正職員を対象に業務評価(人事評価)を設定した。目標設定時、個別面談し目標を確認しているが、中間評価がなされていない。また、臨時職員は対象外の扱いとなっている。今後、中間評価及び年度末評価の徹底と、臨時職員への取組にも期待したい。</p> | | |
| 18 | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| <p>評価者コメント18</p> <p>組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。年間計画に基づき、園内、園外研修が実施されている。実施された園内研修内容は園内研修記録簿に、園外研修は復命書若しくは伝達研修として全職員に周知される。しかし、策定された教育・研修計画は、概略的なものではなく、具体的な知識、技術の内容・水準・専門資格の取得といった観点から明確化したものが求められる。</p> | | |

| | | |
|---|--|---------|
| 19 | II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | b |
| <p>評価者コメント19 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分ではない。 教育・研修の機会が確保されているものの、一人ひとりの教育・研修にあたっては、職員の資格取得状況、職務や知識・技術水準を把握し、どの分野の研修をいつまでにどの段階まで到達するかなどの目標を定めた教育・研修計画の策定が求められる。</p> | | |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | 第三者評価結果 |
| 20 | II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| <p>評価者コメント20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。 「実習生の受け入れについて」、「実習生のオリエンテーション」等の手引書的なものはあるが、連絡窓口、保護者等への事前説明など記載がないため、基本姿勢やプログラム・カリキュラムの明文化が求められる。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | |
|---|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | 第三者評価結果 |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| <p>評価者コメント21 福祉施設・事業所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。 「保育所だより」を地域に配布し、活動状況等のお知らせはしているが、理念や基本方針等の説明はなされていない。意見、要望、苦情等を受け付けるボックスが玄関に設置されている。今後は、苦情担当窓口、苦情受付担当者、第三者委員等の掲示や苦情相談の内容・対応等の公表が必要である。</p> | | |
| 22 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | b |
| <p>評価者コメント22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。 事務、経理、取引等については毎月内部監査が行われている。結果は職員等に周知されている。必要に応じて専門家への相談も行われているが、外部監査は行われていない。</p> | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|---|--|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | 第三者評価結果 |
| 23 | II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| <p>評価者コメント23 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。 地域交流事業計画に基づいて、幼年消防クラブ、盆踊り大会、高齢者施設訪問等の交流、園内行事や園の畑に地域住民を招き積極的に地域交流を図っている。</p> | | |
| 24 | II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | c |
| <p>評価者コメント24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢が明示されていない。 ボランティア受け入れに関して文書化した基本姿勢やマニュアルは整備されていない。行事の際にボランティアの受け入れや中・高生の職場実習の受け入れをしていることから、申込み手続き、事前説明、職員、保護者等への説明等受け入れに対してのマニュアルが必要となる。</p> | | |

| | | |
|--|---|---------|
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | 第三者評価結果 |
| 25 | II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| <p>評価者コメント25</p> <p>利用者によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>大野地区乳幼児発達支援関係機関(保育園、幼稚園、小学校、保健センター障がい児施設)でネットワーク化を図り障がい児の支援にあたっている。また、大野保健センターを中心に大野地区乳幼児支援連絡会を結成し個別面談・児童相談・園指導訪問等を行っている。園利用者のプロフィール・健康状況・発達検査等の検査結果・生活習慣等を記載した「サポートファイルひろの」を作成し、関係機関との情報の共有化を図っている。</p> | | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | 第三者評価結果 |
| 26 | II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。 | a |
| <p>評価者コメント26</p> <p>福祉施設・事業所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。</p> <p>大野地域で子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、育児不安等についての相談や子育てサークルの支援を行っている。また、地域の保育需要に応じ、各保育施設と連携を図り、子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とした「地域子育て支援センター事業」に取組み、園の機能を地域に還元している。</p> | | |
| 27 | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| <p>評価者コメント27</p> <p>地域の具体的な福祉ニーズを把握しているが、これにもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。</p> <p>地域のニーズについては町が独自に調査し、調査結果を「子ども・子育て支援事業計画」に活かしている。園としては給食についてアンケートによるニーズ調査は行われている。今後は、民生委員・児童委員等の会議の中から保育所に対する福祉ニーズを把握するための調査等の取組が望まれる。</p> | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | |
|---|---|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | 第三者評価結果 |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント28</p> <p>利用者を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。</p> <p>町の子育て支援計画での保育理念や保育所で掲げている理念や基本方針から、利用者(子どもや保護者)を尊重した基本姿勢が明示されているといえる。しかし、福祉サービス提供に関する倫理綱領や行動規範、子どもの尊重や基本的人権への配慮に関する組織内の勉強会や研修会が不十分である。また、これらの研修会は役場の保育所担当課と保育所連携のもと、職員が共通認識を持つための勉強会や研修会の取組が期待される。</p> | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。 | c |
| <p>評価者コメント29</p> <p>利用者のプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備していない。</p> <p>利用者のプライバシー保護や虐待防止、権利擁護に関する規程やマニュアルは整備されていなく、早急に規定やマニュアルの策定が必要である。また、これらの規定やマニュアルに関する職員研修を実施し、社会福祉事業に携わる者としての基本的な知識や姿勢・責務の理解を図ると共に家族への周知も望まれる。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 | | 第三者評価結果 |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | b |
| <p>評価者コメント30</p> <p>利用希望者が福祉サービスを選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。</p> <p>「保育所利用のためのしおり」や「保育のしおり」は言葉使い等、誰にでもわかるような内容に作成されており、多くの人が入手できる役場と保育所に置き、ホームページへ掲載している。しかし、見学はできるが体験入所や一日利用等の希望には対応されていなく、保育サービスを選択(理解)するために必要な情報提供の更なる工夫が期待される。</p> | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 | a |
| <p>評価者コメント31</p> <p>福祉サービス開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき利用者や家族にわかりやすく説明している。</p> <p>サービス開始や変更時には入所時同意書や保育所利用のためのしおり、サービス内容等は保育のしおり等の資料や書面を提示しながら丁寧に説明している。説明後、利用者の同意を得たうえで「保育所利用に関する確認票(同意書)」を書面で残している。</p> | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| <p>評価者コメント32</p> <p>福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮している。</p> <p>入所当初から保護者より同意を得て、子どもの成長記録(保健師、相談機関関係者、医療関係、健康面)、就学前段階記録(家庭の様子、生活習慣の様子)、集団生活の様子(保育所)をまとめ「サポートファイルひろの」を作成している。保育所の変更や移行に当たり新しい環境へスムーズに対応できるよう「サポートファイルひろの」を移行先へ送付している。送付にあたりその都度保護者の同意を得ている。保育所利用が終了の際、何かあったらいつでも担任や所長が相談にのる旨個々に伝え、継続性に配慮されている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。 | | 第三者評価結果 |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント33</p> <p>利用者満足把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。</p> <p>行事ごとのアンケートや給食のアンケート等を取り、調査結果を分析・検討し改善に向けて努力していることは認められるが、組織的に利用者満足把握するための担当者や担当部署の設置、定期的な検討会議開催等の仕組みを整備することが望まれる。</p> | | |

| | | |
|---|---|----------------|
| III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | 第三者評価結果 |
| 34 | III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | C |
| <p>評価者コメント34 苦情解決の仕組みが確立していない。 苦情受け付けボックスの設置、苦情解決の体制(責任者・受付担当者・第三者委員の設置)が整備されている。苦情の受付から解決に係る手順が文書化されているが、苦情受け付け後の取り扱いから解決に向けた話し合い(出席メンバー)等に於いて再検討が望まれる。苦情解決の仕組みを説明した掲示物の施設内掲示がなく、また、苦情解決結果は申し出人へフィードバックしているが、公表までに至っていない。</p> | | |
| 35 | III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 | b |
| <p>評価者コメント35 利用者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境を整備されているが、そのことを利用者に伝えるための取組が十分ではない。 利用者の相談は連絡ノートを活用しているが、利用者が相談したり意見を述べたりする際、複数の相談方法や相談相手を自由に選べることを分かりやすく説明した文書の作成やその文書を利用者へ配布する必要がある。また、これらの文書を施設内の利用者に分かりやすい場所に掲示したり、施設内で相談や意見を述べやすいスペースの確保や環境への配慮も望まれる。</p> | | |
| 36 | III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| <p>評価者コメント36 利用者からの相談や意見を把握しているが、組織的かつ迅速に対応していない。 相談や意見を受けた際には所長に報告、迅速に対応し記録しているが、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた対応マニュアルが整備されていない。苦情解決同様に利用者からの意見や要望、提案等への対応についても組織としての仕組みを確立することが重要であり、対応マニュアルの策定が必要である。</p> | | |
| III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | 第三者評価結果 |
| 37 | III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | C |
| <p>評価者コメント37 リスクマネジメント体制が構築されておらず、利用者の安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。 日々の安全保育について職員会議の中で報告・確認され、事故発生時の緊急連絡マニュアルは周知されている。施設内の遊具等の安全点検は定期的に行い記録されている。しかし、リスクマネジメントに関する責任者の設置、リスクマネジメントに関する委員会(体制作り全般をはじめ、事故の要因分析、改善策・再発防止策を検討する場)の設置が必要である。また、職員に対する事故防止等の研修会も検討されたい。</p> | | |
| 38 | III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント38 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の利用者の安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。 感染症予防は「保育所における感染症ガイドライン」に沿って施設内外での衛生管理に注意が払われている。季節の感染症や予防について「ほげんだより」で家庭に知らせたり、関係機関からの情報を職員で共有し予防に心がけている。感染症発生時の対応マニュアルとしてインフルエンザと感染性胃腸炎のマニュアルが作成されているが、感染症対策について責任と役割を明確にした管理体制の整備について再検討を望むと共に、感染症に対する職員への定期的な研修会や勉強会の開催が望まれる。</p> | | |
| 39 | III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を積極的に行っている。 | b |
| <p>評価者コメント39 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、利用者に安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。 避難訓練は年間計画を立て毎月1回実施され、年1回の総合訓練は消防署員より指導を受けている。また、緊急事態発生で家庭連絡網が使用できない場合、保育所では近くの消防分署へ避難する旨、入所時にしおりで説明している。毎月実施されている避難訓練は火災と地震だけの想定なので、他の災害へも対応できるよう訓練内容の再検討が望まれる。また、備蓄の食料や持ち物等も0才からの年齢(ミルク等)を考え再検討が望まれる。</p> | | |

III-2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|---|---|---------|
| III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | 第三者評価結果 |
| 40 | III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | b |
| <p>評価者コメント40</p> <p>提供する福祉サービスについて、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた福祉サービスの実施が十分ではない。3歳未満児、3才以上児別のディリープログラムを作成し一日の流れを職員間で確認している。個別指導計画の作成、保育実施時の留意点等において、子どもや保護者へのプライバシー配慮や権利擁護に関する姿勢の明示、保育所の環境に応じた業務手順を含む保育全般にわたって標準的な実施方法の文書化が求められているが、現在文書化しているもので十分といえず、さらに見直しや検討を重ねることが望まれる。</p> | | |
| 41 | III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
| <p>評価者コメント41</p> <p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定められているが、検証・見直しが十分ではない。</p> <p>標準的な実施方法の検証・見直しは年間指導計画は4期、月の指導計画は毎月、各組の担当者が反省・評価を記録し、所長まで提出している。標準的な実施方法の検証・見直しに関する組織での定めは文書化されていないが、毎月の職員会議で行事に関しての反省や保護者からの意見・提案等も検討され反映されている。ただ、職員会議は全職員の参加が実施できず、会議内容は文書回覧しているが十分な検証・見直しとはいえない状況にある。今後は、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めることが求められる。</p> | | |
| III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | 第三者評価結果 |
| 42 | III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。 | b |
| <p>評価者コメント42</p> <p>利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。</p> <p>指導計画策定の責任者(所長)を設置し、適切なアセスメントにもとづく指導計画が策定されている。保護者の具体的なニーズ等が個別の指導計画に明示され、指導計画にもとづく保育実践について評価見直しを行う仕組みが概ね機能しているといえる。しかし、指導計画策定にはアセスメントから計画の作成、実施、評価、見直しに至る手順を定めて実施する必要があるとあり、現在実施している体制や仕組み等の手順を早急に文書化することが望まれる。</p> | | |
| 43 | III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | c |
| <p>評価者コメント43</p> <p>福祉サービス実施計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。</p> <p>福祉サービス実施計画の評価、見直しに関する手順を組織として定めていない。評価見直しを行う時期の設定や記録の方法、実施計画変更の手順と関係職員への周知方法等についても定めていないため、早急に「評価と見直しに関する手順」を組織として定め、文書化することが求められる。</p> | | |
| III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | 第三者評価結果 |
| 44 | III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | b |
| <p>評価者コメント44</p> <p>利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。</p> <p>子どもの身体状況や生活状況、指導計画にもとづく保育実施記録等、保育所が定めた様式によって記録し職員で書き方や記録内容に差異が生じないように配慮されている。情報共有を目的とした職員会議や部門横断での取組は時間設定が難しく、参加できた職員で進め、結果は回覧している。職員間での情報の共有は十分とはいえず、組織における情報の流れを明確にし、的確に届く仕組みの整備が望まれる。</p> | | |
| 45 | III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| <p>評価者コメント45</p> <p>利用者に関する記録の管理について規程が定められているが、十分ではない。</p> <p>個人情報保護規程は役場の規定に準じているが、保育所が保有する子どもや家族の情報の管理体制が必要となる。また、記録管理の責任者の設置が求められる。保育所内の記録の保管場所や管理方法、記録の扱いに関する規定、情報開示の規定等これら規程の整備が望まれる。また、記録管理について個人情報保護の観点から、職員に対する教育や研修を実施し利用者への説明も望まれる。</p> | | |

A-1 保育所保育の基本

| A-1-(1) 養護と教育の一体的展開 | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A① | A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | b |
| <p>評価者コメント1</p> <p>保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即して編成されているが、改善が必要である。保育課程は、保育の方針や目標に基づいて編成され、新年度に掲げる「事業重点目標」に沿って評価し、見直しが行われている。しかし、保育所生活を総合的に捉え、保育の目標を達成するべき計画としては、編成見直しの根拠が不十分と思われる。さらに編成に際し、職員が一堂に揃うことは困難な実情から、参画の体制や進め方を工夫し、今一度「保育課程」が保育所保育の根幹であることを確認する機会としていただきたい。</p> | | |
| A② | A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | b |
| <p>評価者コメント2</p> <p>適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが、改善が必要である。</p> <p>一人ひとりの発育・発達状態を把握し、生育歴の違いに留意した丁寧な保育が行われている。保護者との連携は、連絡帳で家庭と保育所双方の生活状況を細やかに確認し合うほか、送迎時の会話を通して、保護者の悩みや相談に応じている。4月、0～2歳の混合保育で開始した保育室は十分な広さだったが、途中入所が増えたことで、保育室に仕切りを設け、0・1歳児、2歳児と2クラス編成としている。個別計画を作成し、一人ひとりの子どもの成長記録や評価を適切に行っており、職員間の共有もなされている。環境面としての保育室は日が差す明るい構造ではあるが、子どもが安全に遊び、生活するには整備が求められる。0歳児が寝ている場所をよちよち歩く一歳児の姿など、安全への確保が不十分と思われる。保育室の手洗い場は子どもが踏み台を使用するなど、身辺自立に向けた保育に困難性もみられた。乳児の睡眠時は5分毎に観察記録が執られているが、SIDSに関する研修と周知を早急に実施する必要がある。</p> | | |
| A③ | A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | b |
| <p>評価者コメント3</p> <p>適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。</p> <p>個別計画に、食事・排泄・睡眠・着脱・保健・遊びの姿を示し、養護と教育の両面による援助内容が明記されている。個別計画は毎月行われる反省と評価のもとで作成がなされている。研修会議に於いて、一人ひとりの子どもの発達の特徴と問題点を話し合い、乳児担当者間の共通理解をもって、丁寧な保育の取組がなされている。保育室はホールに面しており、子どもの安全に十分な配慮があれば、日常的に異年齢児や大人の交流が可能と思われる。2歳児クラスは床にゴザを敷いて遊んでいたが、足を引っかけるなどの転倒が危ぶまれた。また、床の冷え対策の敷物としては、素材の工夫と検討が望まれる。</p> | | |
| A④ | A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | b |
| <p>評価者コメント4</p> <p>適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。</p> <p>3歳～5歳の指導計画(年間・月)は、生活と遊びを通した総合的活動の取組が、5領域の内容で記載されている。それぞれの年齢の発達の特徴を踏まえた保育は、一人ひとりの育ちに合わせると共に、集団の中で自己発揮ができるよう、適切な関わりがなされている。子どもの育ちや取り組んできた活動等については、保護者に「園便り」「クラス便り」や連絡帳を通じて伝えている。実践後、記録する保育日誌と週案が一体になっているが、月案と週案、保育日誌が連動したものになっているかの精査が求められる。3～5歳児の各保育室は同面積で、4・5歳各クラスの窮屈さは歴然としている。ホールや園庭を活用した遊びや活動に取り組んでいるが、4・5歳児の発達を支える保育の工夫をさらに求めたい。</p> | | |
| A⑤ | A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | b |
| <p>評価者コメント5</p> <p>小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されているが、改善が必要である。</p> <p>就学に向けた具体的活動内容は指導計画1月～3月に集中しているが、年長児としての発達に沿った実践は年間を通し適切に行われている。友だちと一緒に遊び、生活する中で社会性を身につけ、文字や数など自然な形で学ぶ機会は用意されている。「保育所保育児童要録」は施設長の責任のもと担当保育士が作成している。小学校との研修や交流及び協議は一切行われていない。保育所を管轄する行政の事情を鑑みても、今後、小学校と連携の強化を具体的に進める必要がある。</p> | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育 | | 第三者評価結果 |
| A⑥ | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | b |
| <p>評価者コメント6</p> <p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。</p> <p>大野保育所はS53年新築・H8年改修されており、当時の保育に十分応えていた物的環境も、現在は不備が随所にみられる。最近、改修されたトイレは柔らかなピンク色で、明るく清潔で子どもが利用しやすい設備となっている。子どもたちが集うホールの天井が高く、日差しがたっぷり入り込み、伸びやかに活動できる場でもある。各保育室の色彩は老朽化により床・壁面など劣化が目立っている。4・5歳児の各保育室は、子どもの人数に対して十分な広さが確保されておらず、安全への配慮が特に望まれる。古いロッカー・テーブルなど備品も、子どもの豊かな感性を引き出すには保育者の創意工夫がより要求される。</p> | | |

| | | |
|--|--|---------|
| A⑦ | A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | b |
| <p>評価者コメント7</p> <p>基本的な生活習慣を身につける環境や身体的な活動ができるような環境が整備されているが、改善が必要である。子どもの生活習慣の確立に向けて適切な援助が行われている。保育者は子ども一人ひとりの気持ちを大切に受け止め、余裕をもって関わりを努めている。子どもが進んで遊びに取り組めるよう、ホールや園庭の活動に変化を持たせている。午睡時、パジャマの着換えは、廊下(冬場の寒さ対策の検討は必要)に並べたイスに脱いだ衣服をたたみ、着脱の習慣は身につけている。様々な遊具や用具を使った活動は、保育者の指示、ルールのもとに遊びが展開されているが、子どもの主体性を引き出す保育としては工夫が求められる。</p> | | |
| A⑧ | A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | b |
| <p>評価者コメント8</p> <p>子どもが主体的に活動したり、友だちとの体験ができるような人的・物的環境整備されているが、改善が必要である。子どもの発達に即した玩具・遊具は保育者の要望で選択されている。3～5歳児はホール・園庭の遊びや散歩を共にすることが多く、日常的関わりを通して、幼い子の面倒をみたり、年長児から学び合うなどの交流がなされている。玩具(積み木・パズル・ブロック・カルタなど)や遊び教材(紙・ペン・のり)は保育者が管理していて、子どもが自由に取り出して遊ぶことはできない。保育者は活動に合わせて用意したり、子どもの要求には応じているが、子どもが自由に素材や用具などを自分で主体的に取り出して遊べるような工夫が求められる。</p> | | |
| A⑨ | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。 | b |
| <p>評価者コメント9</p> <p>子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境がどちらかといえば整備されている。大野保育所は自然豊かな環境に恵まれ、高台に位置する園庭は広く、思い切り遊べる場でもある。地域的に住民が一体となって開催する行事は多く、子どもも可能な限り参加している(幼年消防クラブ・まちなかフェスタ出演・星空コンサート・ナニヤドラ大会・久慈平壮慰問・敬老会)。園舎の近隣に広がるリンゴ畑や神社・消防署は散歩コースであり、牛や馬を見かけることもできる。木々の緑や花々が身近すぎてか、それらを利用した遊びや活動が積極的に取り入れられておらず、豊かな自然教材の活用が望まれる。</p> | | |
| A⑩ | A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | b |
| <p>評価者コメント10</p> <p>豊かな言語表現や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されているが、改善が必要である。子どもが様々な言語活動や体験ができるよう指導計画を立て、実践がなされている。遊びの流れで歌ったり踊ったり、子どもたちの自由な表現を保育者と共感している。子どもたちの立体的作品は玄関を飾ったり、保育室や廊下に絵を張り出し、子どもや保護者の目に触れるよう工夫がなされている。絵本やカルタ遊びで文字指導へと結びつけているが、写真や絵を活用し、自然な形で文字への関心を導く手立てはとられていない。</p> | | |
| A-1-(3) 職員の資質向上 | | 第三者評価結果 |
| A⑪ | A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | b |
| <p>評価者コメント11</p> <p>保育士等が自己評価に取り組んでいるが、保育の改善が図られていない。保育実践を振り返り、評価の反省や見直しを指導計画に反映させている。職員研修に於いて、個々の子どもの発達状況の確認や問題点を掲げ、職員が共通理解を持って保育に取り組む体制は整っている。しかし、評価の視点が曖昧なため、自己評価による改善の積み重ねまでには至っていない。今後は「子どもの育ちを捉える視点」自らの保育を捉える視点を明確にし、評価に取り組まれるよう期待される。</p> | | |

A-2 子どもの生活と発達

| | | |
|--|--|---------|
| A-2-(1) 生活と発達の連続性 | | 第三者評価結果 |
| A⑫ | A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | a |
| <p>評価者コメント12</p> <p>子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われている。子ども一人ひとりの内面や状況の理解に心を寄せる保育は、暖かな関わりが築かれている。保護者との連携は、連絡帳や送迎時に直接会話する機会も多く、子育てに関する共通理解が保たれている。子どもの行動パターンを全職員で共有し、安全面に気を配った関わりや声掛けなどの配慮がなされている。</p> | | |

| | | |
|--|---|---------|
| A⑬ | A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a |
| <p>評価者コメント13 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育内容や方法に十分な配慮がみられる。 障がいのある子どもの保育内容や方法については、個別指導計画を作成している。障がいのある子についての定期的な話し合い(研修会議)を行い、職員全体の共有化が図られている。障がいのある子の相談機関としては、大野保健センター・乳幼児期発達支援連絡会・拓陽支援学校、就学指導委員会の他、療育センターが年4回相談に応じている。専門機関の助言を得ながら、家庭と保育所それぞれの子どもの様子を伝え合い、発達課題に共通理解を持てるよう努めている。</p> | | |
| A⑭ | A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | b |
| <p>評価者コメント14 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているが改善が必要である。 大野保育園は平均的(8時間)保育利用者が大半を占めており、16時30分過ぎ20人ほどの子どもたちは17時～18時に保護者と共に帰り、18時過ぎは3人程度のため延長保育料を徴収していない(おやつは提供はない)。夕方保育担当者が保護者からの伝言や子どもの様子で気になったこと等を記入した引き継簿は、翌朝の出勤時に全職員が記録の確認をしている。17時以降の保育はホールや乳児組の保育室で行われている。長時間にわたる保育の利用は殆ど見られていないが、18時過ぎの利用児は、0歳児の保育室を利用しているため、長時間保育と同様の考え方で「環境、遊び、家庭的雰囲気」に配慮した取組が望まれる。</p> | | |
| A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 | | 第三者評価結果 |
| A⑮ | A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | b |
| <p>評価者コメント15 子ども一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施しているが、マニュアルの改善が必要である。 既往症や予防接種等、保護者から得た情報は「生育歴」として整備されている。子どもの体調不良や病気連絡を受けた際は、引き継簿に記入し、所長・主任・担当リーダー・個別担当者に伝える仕組みとなっている。体調がすぐれない時の食事内容や過ごし方の配慮は適切に行われている。今後は、保健計画の職員への周知やマニュアル全体(健康管理・医療対応等)の整備について、更なる整理と、職員への定期的な研修会や勉強会の開催が望まれる。</p> | | |
| A⑯ | A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | a |
| <p>評価者コメント16 食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。 子どもたちが地元の食材に関心を持ち、喜んで食べるよう献立や調理法に工夫がなされている。子どもが育てる多種(かぶ・きゅうり・カボチャ・夕顔・ピーマン・枝豆・トマト・西瓜・トウモロコシ・米等)の野菜は子どもたちが収穫し、給食室で調理してもらっている。収穫した新鮮な野菜を子どもの給食にとの思いで、献立を調整し、食材の安全性を見計らった調理姿勢が子どもたちに伝わるようで、苦手なはずの野菜を残さず食べていると説明があった。食材が料理に変化していく過程を見たり、おいをかいたりの体験が大切にされている。</p> | | |
| A⑰ | A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | a |
| <p>評価者コメント17 子どもの喫食状況を把握し、献立の作成・調理が十分工夫されている。 各クラスの給食状況についての要望や意見を毎月とりまとめ、献立作成に反映させている。食器は20年前から地元の木工お椀や箸を使用している。献立に旬の物や季節感のある食材をふんだんに取り入れている。行事食は目でも楽しめるよう色彩やカットを工夫したり、バイキング形式の食事を楽しんでいる。地元の牛乳やヨーグルト・お豆腐を取り入れた手作りおやつを提供している。乳児の離乳食などは、子どもの発育状況や体調に考慮した調理が行われている。</p> | | |
| A⑱ | A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | b |
| <p>評価者コメント18 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させているが、改善が必要である。 健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝え、必要な治療については受診をすすめている。毎週月曜日、朝の時間に一口大のフランスパンを30回噛み、「カムカムタイム」として噛むことの大切さを体験させている。健康診断・歯科健診などの結果が保健計画の反映には至っておらず今後の課題である。</p> | | |
| A-2-(3) 健康及び安全の実施体制 | | 第三者評価結果 |
| A⑲ | A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | a |
| <p>評価者コメント19 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。 食物アレルギーに関する個別調査書・除去食申請書を保護者から提出してもらった他、医師による除去食指示書をもって食事提供が行われている。食事提供に間違いが生じないよう、個別のネームプレートを使い、調理者と保育者の相互確認の体制が築かれている。</p> | | |

| | | |
|---|--|----------|
| A⑳ | A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | b |
| <p>評価者コメント20 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあるが、適切に実施されず改善が必要である。 調理従事者に関わる衛生管理チェックリストは毎日行われている。衛生管理に関するマニュアルは多種作成されているものの、職員への周知や研修は行われていない。食中毒等の予防とともに、衛生管理マニュアルの周知に向けた学習会や研修の取組が望まれる。</p> | | |

A-3 保護者に対する支援

| | | |
|---|---|----------|
| A-3-(1) 家庭との緊密な連携 | | 第三者評価結果 |
| A㉑ | A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | a |
| <p>評価者コメント21 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような十分な取組をしている。 保護者が食育に関心を持てるよう、献立表にレシピを掲載したり、当日の給食サンプルをホール入口に展示し、食材や分量を知らせている。個別保育参観に、給食を子どもと一緒に食べてもらい、栄養・味付け・食べ方等を知る機会を設けている。給食便りを年4回発行し、発育期にある子どもの食事の重要性を伝えている。献立表やサンプルを見た保護者からの質問や相談に対して、丁寧な説明がなされている。</p> | | |
| A㉒ | A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | b |
| <p>評価者コメント22 送迎時の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っているが、改善が必要である。 送迎時は時間に余裕を持たせ、保育者と保護者のなげない会話を大切にしている。日々の子育てで困っていることや日頃の思い等に対し、保育者は暖かな対応で接している。話しによっては深刻な内容もあるため、自己判断にはせず所長・主任に相談することが決められている。対応は丁寧に行われているものの、記録は取られていないため、関係職員間で共通理解をもつために記録を取ると共に、記録に残すべき内容の基準を明確にする必要もある。</p> | | |
| A㉓ | A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 | b |
| <p>評価者コメント23 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るためには改善が必要である。 家庭の子どもの様子や保育所の生活など情報の共有を目的とした「個別懇談」を実施している。また、クラス毎、保育参観や個別保育参観(保育参加)を実施し、保育の理解や子どもの育ちなどを考える機会を設けている。今後は、保護者や保護者間を結びつけながら相互理解が深まるように懇談会等の場の設定にも期待したい。</p> | | |
| A㉔ | A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | b |
| <p>評価者コメント24 虐待に対応できる保育所内の体制の下、虐待をうけていると疑われる子どもの早期発見に努めているが、取組の改善が必要である。 大野保育所に於いて虐待の事例がなかったことで、虐待に対する意識が高いとは言い難い。関心の低さがみられた。全国の保育ニュースを通して「不適切な養育状態」を目にし、心痛めた経験は持ち合わせているものと思われるため、日頃から虐待の兆候を見逃さないように保護者や子どもの様子に注意を払うことが必要である。そのためにも、マニュアルの整備とマニュアルに基づく職員研修の実施が求められる。</p> | | |